

平成 30 年度 教育委員会の点検・評価
(平成 29 年度実績)

香美町教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	P 1
1	趣旨	
2	点検及び評価の対象	
3	点検及び評価の方法	
4	学識経験者の知見の活用	
5	評価結果の公表	
6	次年度事務事業への反映	
II	教育委員会の活動状況	P 3
1	教育委員会委員	
2	教育委員会会議の開催状況	
3	教育委員会会議での審議事項	
4	教育委員会会議以外の活動状況	
III	点検及び評価の結果	P 7
1	重点施策の取組状況	
2	教育振興基本計画の取組状況	
3	点検及び評価する事務事業一覧	
	【参考】「香美町教育振興基本計画 後期計画」「香美町教育の重点」による位置づけ	
4	教育委員会事務事業評価書	
IV	外部評価	P 34
1	総合評価	
2	重点施策の取組状況について	
3	教育振興基本計画の取組状況について	
4	教育委員会の活動について	

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、平成28年度に策定した「香美町教育振興基本計画後期計画」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「香美町教育振興基本計画 後期計画」に位置づけられている「主な取組及び具体的な達成目標」及び平成29年度に実施している香美町教育行政の主な施策及び事務事業の中から、香美町教育委員会としてそのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を対象とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果について、①妥当性（目的妥当性、町の関与）、②有効性（町民ニーズ等、進捗度合い）、③効率性（手段の最適性、受益者負担、コスト削減）の観点から、担当者が自己評価を行います。

自己評価をもとに、内部評価委員会を開催して、判定及び方向性を次のとおり内部評価し、課題及び今後の対応などを検討した結果を総合評価とします。

【判定】

判定	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

【方向性】

拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果によるよし悪しを示すものではありませんが、事務事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各事務事業の方向性について検討していきます。

4 学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験などを有する方3名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、3名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきます。

氏名	所属等
廣岡 徹	学識経験者 兵庫教育大学教職大学院元教授（現非常勤講師）
田中 文世	保護者、平成28年度香美町PTA協議会会長 香美町教育振興基本計画後期計画策定委員会委員
茨 勝	保護者、平成28年度香美町PTA協議会副会長 香美町教育振興基本計画後期計画策定委員会委員

5 評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

6 次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

(平成30年3月31日現在)

職名	氏名	任期満了日
教育長	ふじわら けんいち 藤原 健一	平成30年5月19日
委員(職務代理)	やまさき 山崎つるみ	平成31年5月30日
委員	やすだ ゆうじ 安田 優二	平成32年5月30日
委員	のむら みちひこ 野村 道彦	平成33年5月30日
委員	よしだ かよこ 吉田加代子	平成30年5月30日

2 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回

会議区分	開催日時	開催場所
4月定例	4月20日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室
5月定例	5月25日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室
6月定例	6月19日(月)午後2時～	村岡地域局 301会議室
7月定例	7月24日(月)午後2時～	村岡地域局 301会議室
8月定例	8月25日(金)午後2時～	村岡地域局 301会議室
9月定例	9月19日(火)午後2時～	村岡地域局 301会議室
10月定例	10月19日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室
11月定例	11月24日(金)午後2時～	村岡地域局 301会議室
12月定例	12月26日(火)午後2時～	村岡地域局 301会議室
1月定例	1月22日(月)午後2時～	村岡地域局 301会議室
2月定例	2月23日(金)午後2時～	香美町役場 第2会議室
3月定例	3月23日(金)午後1時～	村岡地域局 301会議室

3 教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審議・協議事項	内 容
4月定例	議案	専決処分をしたものにつき承認を求めることについて（香美町教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程を定めることについて）	学校給食センター所長に再任用職員を任命したことに伴い、副課長職の決裁権限を付与するための改正
	報告	香美町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」の制定に伴うものであるとともに、福祉及び子育て支援のための町の施策を推進するための改正
	議案	香美町立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	保育従事者に係る配置要件の緩和。市町村民税非課税世帯における第2子以降の利用料を無償化
	議案	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	小・中学校、幼稚園等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についての説明
	議案	香美町教育研修所の運営について	町教育研修所の運営方針についての説明
	協議	香美町教育委員会：平成29年度学校訪問について	町教育委員会の学校訪問の計画についての説明と質疑応答
5月定例	議案	香美町教育長の辞職につき同意を求めることについて	教育長：朝倉寿文氏の辞職について
	議案	村岡中学校体育館大規模改修工事の請負契約締結に関する意見について	工事の請負契約内容及び概要についての説明
	議案	香住区中央公民館大規模改修工事の請負契約締結に関する意見について	工事の請負契約内容及び概要についての説明
	協議	但馬教科用図書採択地区協議会委員について	教育長及び教育委員（1名：山崎つるみ氏）を委員として選出
	協議	香美町教育委員会：学校訪問について	町教育委員会の学校訪問の日程調整
	協議	香住小学校：運動会について	運動会への出席委員（1名：安田優二氏）について依頼
6月定例	議案	香美町保育料軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「ひょうご保育料軽減事業実施要綱（兵庫県要綱）」の改正に伴い、教育認定と保育認定における所得制限をそれぞれに設定。経済的負担の一層の軽減を図るため、補助基本額を500円増額
	協議	香美町教育委員会の点検・評価について	前年度の教育行政事務の管理執行状況の点検及び評価についての説明と質疑応答
7月定例	議案	香美町保育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	延長保育事業にかかる国庫補助金の交付要綱の改正に伴い、要綱の名称を変更
	協議	運動会について	運動会への出席委員について依頼するとともに日程を調整
8月定例	報告	香美町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	「子ども・子育て支援法施行規則」の一部改正に伴い、利用者負担額の計算に用いる市町村民税の所得割に加算する額として、寄付金の中ふるさと納税控除額を追加
	議案	平成30年度使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について	香美町立小学校で使用使用する教科用図書（特別の教科 道徳）の採択の概要について説明
	議案	香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則」の一部改正等に伴い、支給認定書の任意交付化及び条項ずれに対応
	議案	香美町村岡区保育所統合支援事業補助金交付要綱を定めることについて	村岡区の保育所の円滑な統合を図るための事業に要する経費に対し補助金を交付することについて必要な事項を定める（補助対象：仮統合園舎整備費、通園用車両購入費、統合園舎整備調査費）
	協議	教育委員会の点検・評価について	前年度の教育行政事務の管理執行状況の点検及び評価についての説明と質疑応答

開催月	区分	審議・協議事項	内 容
9月定例	議案	香美町保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて	子どものための教育保育給付の支給認定証の任意交付化
	議案	香美町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	就学援助費の新入学児童生徒学用品費について、小学校及び中学校の入学前に対象児童等の保護者へ支給ができるよう要件を定めるための改正
11月定例	議案	香美町保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて	育児休業を取得した場合の在園児童の保育の継続利用について、育児休業終了後に育児休業に係る子どもが保育所等へ入所できない場合は、有効期間を年度末とするための改正
	議案	香美町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	準要保護の認定における所得の基準としている生活扶助基準が平成25年8月から引き下げられていたが、認定については引き下げ前の基準により行うことを明確にするための改正
12月定例	協議	平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について	香美町の調査結果の概要についての解説と質疑応答
	協議	香美町文化財審議会への諮問について	香美町文化財保護条例及び申請のあった3件の文化財の概要について説明
1月定例	議案	香美町立保育所条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	村岡区の保育所統合に伴い、福岡保育所を閉所するための改正
	議案	香美町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	平成30年度より「放課後児童クラブスマイルおくさづ」「放課後児童クラブスマイルさづ」「放課後児童クラブスマイルあまるべ」の3つのクラブを新たに設置するための改正
	協議	平成30年度香美町教育の重点(案)について	平成30年度香美町教育の重点(案)についての説明と質疑応答
	協議	平成29年度卒業(園)式の予定について	小・中学校、幼稚園の卒業(園)式への教育委員の出席について
	協議	香美町立香住文化会館整備基本計画(案)について	計画の趣旨や基本的な考え方、施設計画の概要についての説明と質疑応答
2月定例	議案	香美町立小代認定こども園条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	「幼稚園教育要領の全部を改正する告示」の施行に伴い、告示番号を改めるための改正
	議案	香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「幼稚園教育要領の全部を改正する告示」の施行に伴い、告示番号を改めるための改正
	議案	香美町放課後児童クラブ管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	全小学校区に放課後児童クラブを設置するとともに、対象者に幼稚園児を追加。負担額、開設時間等を幼稚園預かり保育事業に準じた条件に改正
	議案	香美町病児保育事業実施要綱を定めることについて	罹患した児童を保護者が就労等のために家庭において保育できない場合、病院または保育所等で一時的に保育する事業を実施するための要綱を新設
	議案	香美町保育所施設整備事業補助金交付要綱を定めることについて	村岡区内の保育所が平成30年度に統合を予定していることに伴い、新園舎の施設整備に要する経費を補助するための要綱を新設
	議案	香美町立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	預かり保育事業は、平成30年度から香住幼稚園と村岡幼稚園のみで実施。休業日にお盆期間を追加。おやつ代を放課後児童クラブ事業に準じた内容に改正
	議案	香美町保育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	民間保育所が行う病児保育事業に対し補助金を交付するための改正
	議案	香美町一時保育実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	村岡区内の保育所統合に伴い閉所(園)となる福岡保育所及びどんぐり保育園の表記を削除
	議案	香美町立福岡保育所運営補助金交付要綱を廃止する要綱を定めることについて	福岡保育所の閉所に伴い要綱を廃止
	協議	平成30年度香美町教育の重点(案)について	平成30年度香美町教育の重点(案)についての説明と質疑応答
協議	平成30年度入学(園)式の予定について	小・中学校、幼稚園の入学(園)式への教育委員の出席について	

4 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修等

名 称	実 施 日	開催場所
兵庫県教育委員会連合会研修会	平成29年 5月22日	洲本市
兵庫県女性教育委員研修会	平成29年 6月28日	川西市
但馬教育委員会連合会研修会	平成29年 6月29日	新温泉町
但馬女性教育委員第1回研修会	平成29年 7月14日	養父市
兵庫県教育委員会連合会 全県夏季教育委員会研修会	平成29年 8月22日 ～23日	神戸市
近畿市町村教育委員会研修大会	平成29年10月24日	和歌山県
但馬女性教育委員第2回研修会	平成29年11月16日	豊岡市

(2) 教育委員会関連事業

ア 入学(園)式・卒業(園)式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学(園)式	4月 5日	4月10日 11日	4月10日	4月10日
卒業(園)式	3月24日	3月22日 23日	3月20日	3月 9日

イ 運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	9月23日	9月10日	6月10日	9月 9日
	9月30日	16日	9月10日	10日
		18日	16日	19日
		19日	18日	
		23日	19日	

ウ 学校訪問：13回・・・小学校：5校、中学校：2校、幼稚園：5園、
小代認定こども園

エ その他関連事業

名 称	実 施 日
音楽のつどい	平成29年10月11日
人権学習懇談会	平成29年10月19日
総合教育会議	平成30年 2月23日

(3) その他 但馬教育塔合祀祭・・・平成29年8月24日

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 重点施策の取組状況

(1) 香美町ならではの教育の充実

町の担い手の育成のために、学校、家庭、地域が連携し合い、幼児期からしっかりと役割分担しながら、子どもたちの教育を地域で進めました。個に応じた指導を進めるための教育環境が整い、一人一人を磨き育てる教育が可能であること、校区ならではの教育資源と教育力に恵まれ、地域と一体となった教育が可能であることなどの教育環境を生かした教育の充実に努めました。

子どもたちへの指導に当たっては、児童生徒数当たりの教職員数の多さと、少人数のため個別指導がしやすい教育環境を強み（利点）と捉え、一人一人を認め育てる個に応じた指導を行うことにより、教科学習の充実を図るとともに、生活面の基礎・基本を身に付けさせ、個をしっかりと磨き伸ばしました。また、少子化が進み、複式学級が増える中、指導法の工夫に取り組みました。さらに校区ならではの特色ある教育資源や学習環境を生かし、体験によって地域を学ぶふるさと教育を通して、地域の資源を生かすことのできる能力を身に付けさせました。

小規模校園の弱みといわれている人間関係の固定化や序列化については「学校間スーパー連携チャレンジプラン」での克服を図りました。

また、子どもたちにとって豊かで有意義な土曜日を実現することを目指し、「土曜チャレンジ学習」を行いました。2つの中央公民館で、それぞれ、年間10回程度、野外活動やスポーツ、環境体験活動などにチャレンジし、ふるさととの理解を十分に深める活動を進めました。

(2) たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の推進

次代を担う人材に「確かな学力、豊かな心、健やかな体」をバランスよく身に付けさせるため「読書・あいさつ・体力づくり」の「3つの町民運動」を学校園や公民館、家庭や地域と一体となって推進しました。とりわけ「トライやる・ウィーク」の際には事業所と一体となった「あいさつ運動」の推進を行いました。

「読書運動」では移動図書館車の巡回や、読み聞かせの推進など、乳幼児期から本と触れ合う機会を増やす、「町じゅう図書館」の取組を推進しました。

「体力づくり運動」では子どもたちをはじめ、多くの町民が豊かなスポーツライフを楽しみ、活気のある町づくりにつながるよう啓発に努め、中でもラジオ体操は年齢に関係なく、身近で手軽に継続できる生涯スポーツとして推進し、体力づくりや健康増進に努めました。

(3) 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進

学校園は、香美町ならではの教育環境や校区の特色を生かしながら、魅力ある学校園づくりの推進に努めるとともに、学びの連続性を確かなものにしていくため、中学校が基軸となり、保・幼・小・中が連携し合う「一貫化教

育」の推進に努めました。

小・中学校での「確かな学力」を確立するためには、教科学習における基礎・基本を徹底し、個に応じた指導の充実を図りました。特に、「ほめる」指導、一貫化教育の取組や主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの授業改善、特別支援教育の視点を生かした指導方法や授業内容の工夫・改善を図りました。

グローバル化に対応していくためには、外国語活動や英語の授業を充実するとともに、郷土の歴史や伝統文化を学ぶふるさと教育の充実を図りました。また、将来の夢や目標をもたせるとともに、夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うため、中学校を中核としてキャリア教育を推進しました。

さらに、いじめの未然防止や早期発見・早期対応、食物アレルギー対応など、個々の子どもたちの状況を的確に把握し、全教職員が情報を共有する中で、子どもたちの安全・安心の徹底を図りました。

このように、校区の教育環境の強みを最大限に生かした特色ある取組とともに、今日的課題に対する対策を講じながら、「学校版教育環境会議」などを通じて、学校園としての説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民から一層の理解と信頼を得て、香美町ならではの魅力ある学校園づくりを推進しました。

(4) 幼児期の教育と子育て支援の充実

保育所、認定こども園、幼稚園では、幼児一人一人の特性に応じた保育・教育の実践を通して心身の調和を図り、発達や学びの連続性を踏まえた保・幼・小・中の連携、多様な遊びや体験に集中できる環境づくりに努めました。

「ほめる」「認める」指導を重視し、幼児一人一人に対する愛情ある共感的理解を図るとともに、遊びから派生する意欲・集中心・気づき等、「学びの芽生え」の育成に努めました。

また、「運動遊び」を通した様々な運動能力の向上、ふるさと給食を通した食育の充実を図るとともに、幼稚園における預かり保育を通して、働く家庭を応援し、子育て支援に取り組みました。

(5) 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習活動の充実

各地区公民館が生涯学習の拠点となるよう、中央公民館が調整を図りながら地域住民の学習ニーズや課題に対応した学ぶ機会をつくり、諸事業を実施しました。地域の次代の人材は地域で育てることに主眼を置き、ふるさとおもしろ塾や語り部講座などを開催し、ふるさともやしり博士をはじめ、地域の大人たちが、子どもたちに地域の知恵や文化などを伝える事業を実施し、たくましい子どもを地域で育成していく学習機会を提供しました。

また、ふるさと教育応援団では地域と学校をつなぐ取組を進め、「地域の価値」を伝えるふるさと学習や世代間で交流し学び合う事業を推進するとともに、継続できる身近で手軽な生涯スポーツの普及や文化芸術活動の振興、歴史文化の保存と伝承の推進などを通して地域を元気にし、地域の絆をつくる生涯学習社会づくりに努めました。

2 教育振興基本計画の取組状況

(1) 「確かな学力」の確立

ア 教科学習における基礎・基本の徹底

① 教科学習の時間の充実

各教科の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、個に応じた指導を行うとともに、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実しました。

② 朝学習などの特設タイムの充実

すべての学校が、朝学習の時間を設定し、「漢字の読み書き」、「計算の繰り返し」、「朝の10分間読書」などの取組の充実を図りました。

③ 様々な教育活動の場での図書活用の推進

教科指導や様々な教育活動の場面において、本や資料を参考に、課題を解決するための「調べ学習」の時間を設けるなどの取組を進め、主体的・意欲的な学習活動を展開しました。

④ 家庭と連携した取組の推進

発達段階を踏まえた家庭学習の時間を設定し、習慣化を図るとともに、「親子読書の日」などを設定し、家庭で本に親しむ機会を設け、読書習慣の定着に努めました。

⑤ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実

小規模小学校同士が連携し、多人数授業によるコミュニケーション力の向上を図るとともに、お互いの学校同士でライバル意識を芽生えさせるなど望ましい競争心の育成に努めました。また、複数の教員による、きめ細かい授業を行い、学力の向上を図りました。

イ 「個に応じた指導」の充実

① 「ほめる」指導の推進

一人一人の子どもの成長をきめ細かく観察し、寄り添い、成長した点をほめるなど、「ほめる」指導を通して子どもたちのやる気を育てるとともに、よりよい自己実現に向けての支援に取り組みました。

② 魅力ある授業の展開

児童生徒一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すため、児童生徒の実態や学習内容の理解状況などを十分に把握し、授業改善に努めました。

また、授業の導入・展開で創意工夫ある授業づくりに取り組み、コンピュータ等のICT機器も積極的に取り入れました。

③ 一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進

新学習指導要領が目指す教育を視野に入れ、中学校区単位で目指すべき子ども像を共有するとともに、乗り入れ授業や合同研修会など授業改善に向けた取組を活性化しました。

④ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実

教員自身は他の教員の授業や指導方法を見て学び、自身の指導力の向上に努め、授業改善を図りました。

ウ 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

① 特別な支援が必要な児童生徒への指導の充実

支援を必要としている子どもについては、一人一人の障害の実態に応じた支援がなされるよう各校において、管理職・特別支援教育コーディネーター、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等を中心として、個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき指導法の工夫や諸機関との連携等を進めました。

② ユニバーサルデザインの視点を生かした授業や環境の改善

通常の学級でも、個別的支援を必要とする子どもだけではなく、学級にいるすべての子どもたちが安全で安心して授業に参加できる環境やより分かりやすい指導方法等、ユニバーサルデザイン化された教育が実践されるよう研修に取り組みました。

③ 特別支援学校等との連携

特別支援学校の専門性を生かした特別支援教育コーディネーターを学校へ派遣する等連携を図りました。

④ スクールカウンセラーなど外部の専門家による教育相談や支援の充実

外部の専門家を活用した学校の教育相談体制の充実に努めました。

エ グローバル化に対応した教育の充実

① 外国語活動や外国語科（英語）の授業の充実

A L Tや地域人材などの活用を進め、外国語活動の充実に努めるとともに、児童生徒に英語力を身に付けさせ、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成しました。

② 国際理解教育の推進

総合的な学習の時間などを活用し、外国からの訪町者などとの国際交流活動を進めたり、異文化に対する理解に努めたりするなど、グローバル化に対応した取組を推進しました。

③ 郷土の伝統文化・芸能に親しみ、活動に参画する機会の充実

佐津小学校が、兵庫県教育委員会指定の「伝統文化の学びの充実事業」のモデル校として、平成28～29年度の2年間、研究指定を受け、伝統文化についての学習の充実を図り、地域の一員としての自覚を高め、ふるさと意識を醸成しました。

オ 夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

① 中学校を中核としたキャリア教育推進体制の確立

小中一貫化に向けた取組としての広がりはいささか小さいものの、全小・中学校でキャリア教育の目標を設定し、全体計画、年間指導計画を作成するなど、キャリア教育担当者を中心に組織的・系統的・計画的な推進に努めました。

② キャリアノート等の活用

全小・中学校で、キャリアノートモデルなどを参考にしてキャリアノートを作成するなどし、全ての学年で活用を図りました。

③ キャリア教育の視点を生かした授業の工夫改善

授業計画においては、キャリア教育の視点を明確化させ、育みたい力を意識した指導内容や指導方法の工夫改善等に努めました。

④ 進路指導の充実

生徒や保護者への進路に関する積極的な情報提供を行うとともに、生徒一人一人に応じたガイダンスを充実し、生徒の主体的な進路選択を支援しました。

(2) 「豊かな心づくり」の推進

① 「一貫化教育」による「あいさつ運動」の展開

地域内でも定着しつつある幼・小・中・高が連携したあいさつ運動を推進しました。

② 道徳性・共生の心を養成する教育の推進

各校園所では、発達段階を踏まえた系統性のある学びや体験的な活動を重視した取組により、命と人権を尊重する心情・自尊感情・共生の精神等の育成に努めました。

③ ふるさとの良さや価値を見い出す「体験的なふるさと教育」の推進

ふるさと香美を愛する心を育てるため、各校区が「山・川・海」でつながる地域の特色やふるさともものしり博士などの地域の人材を生かした「体験的なふるさと教育」の推進に努めました。

④ 将来に夢や目標をもたせる取組の推進

すべての教職員の共通認識のもと、教育活動全体を通じたキャリア教育

を推進しました。

(3) 「健やかな体づくり」の推進

① 体力向上に向けた取組の推進

小学校5年生と中学校2年生を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、各校では、その結果を分析し課題を明らかにしました。また分析結果を業間時間、学校行事等に関連させたりして、体力向上に努めました。

② 「運動プログラム2009」DVD等を活用した取組の推進

全小・中学校では、「運動プログラム2009」DVD等を活用した授業等を行いました。授業時間や業間時間を使うなどして、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせる指導に努めました。

③ 地域の活動と一体となった取組の推進

幼・小・中学校では、3つの町民運動の一つ「体力づくり運動」の一環として、様々な機会における「ラジオ体操」の取組を推進しました。また地域の特色を生かした雪合戦大会などのスポーツ大会への参加を呼びかけるなど、取組を推進しました。

④ 幼児期の健康増進の推進

健康の保持・増進、生涯体育につながる活動への興味・関心を高める取組・場づくりに努めました。また、各校園所で実施している香住B&G海洋センターと連携した元気体操教室などでは、子どもたちの健やかな体づくりに努めました。

⑤ 「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実

米や野菜をはじめ牛肉や魚介類など地元の特産物を中心とした地元食材を使った給食を提供することで、地域の特産物や産業に目を向けさせ、子どもたちのふるさとへの思いや愛着を育てることに努めました。

⑥ 「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実

アジなど地元で水揚げされた魚の3枚おろしや、地元産の食材をメインに使った調理実習を地域の人材の協力を得て取り組むなど、香美町の豊かな食材を使った食育実践活動を推進しました。

(4) 幼児期教育の充実

ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

① 一人一人を大切にしている指導方法の工夫・改善

「エピソード記録」を個々の子ども理解と、その成長に資する指導へ活用するための研修の核とし、一人一人のよさをさらに伸ばさせる取組を精力的に行いました。また、「ほめる」「認める」ことを保育活動の根幹に据

えた指導を共有し、全町的研修の充実を図りました。

② 基本的生活習慣の確かな定着

自立した生活の確立につながる社会生活上のルールやマナーを集団生活の中で習得するとともに、望ましい規範意識を醸成しました。

③ 多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成

遊びや活動を工夫し、楽しみや充実感を味わう体験を通して、小学校での学習に発展する気づき・思考を促す教師の援助と、楽しく学べる学習環境づくりに努めました。

④ 自立心を育て、人とかかわる力の育成

人の話や気持ちを受容的に受け止めたり、自分の思いや考えを伝えたりすることができるような態度や心情を育成しました。

⑤ 幼児期の健康増進の推進

香住B&G海洋センター等と連携した巡回型体操教室や元気体操教室など子どもたちの健やかな体をつくる取組を推進しました。

イ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

① 少人数保育の良さを生かした取組や他園所との合同による多人数保育の実施

一人一人に目を向け、個々を大切にす平素の指導をさらに充実させるとともに、多人数保育による活動体験により、挑戦することの楽しさを感じさせるとともに、コミュニケーション能力等を育てています。

② 指導者間の実践交流による専門的資質の向上

教師間交流で生まれる多様で効果的な指導方法との出会いを通して、自らの専門的資質の向上を図りつつあります。

(5) 安全・安心な学習環境の整備

① 「防災教育・防犯体制」の充実

町内の全小・中学校が「震度5弱以上」を地震の際の引渡しの判断として、「緊急時の児童生徒の保護者への引渡しと待機の判断について」を策定し、さらに「弾道ミサイル発射に係るJアラート等を通じた緊急情報発信時の対応について」も共通理解を図りました。

また、地域のボランティアと連携した登下校の安全対策に取り組みました。

② 「食物アレルギー対応」の徹底

平成30年3月にアレルギー疾患対応マニュアルを改訂し、アレルギーに対する正しい知識に基づいた対応が取れるよう、学校園、学校給食センターなどと共通理解を図りました。

③ 学校園施設、設備、遊具等の定期的な安全点検の実施

各学校園で定期的な安全点検を行うとともに専門業者による施設、設備、遊具の調査・点検を実施しました。指摘等のあった不良箇所については対策を講じました。

④ 学校施設の老朽化対策の推進

建設から多年数が経過した村岡中学校体育館の大規模改修工事は、平成29年10月に完成しました。併せて30年度に予定している香住第二中学校体育館の大規模改修工事に向けた実施設計を行いました。

(6) 学校の「組織力・教育力」の向上

① 学校運営の自律的・組織的な推進

学校評価（自己評価、関係者評価）を活用し、全ての教職員が日々の取組の成果や課題を共通理解しながら、学校運営の不断の見直しや改善を図るとともに、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校運営に努めました。

② 働きやすい職場環境づくりの推進

定時退勤日やノー一部活デーなどを設けたり、校務・業務の効率化を図ったりするとともに、児童生徒と向き合うための時間を確保し、勤務時間適正化に向けた意識の一層の高揚を図りました。

また、健全なワークライフ・バランスの保持に努めながら、一人一人が意欲を持って教育活動に当たることができるよう、教職員相互の協力・協働の職場環境づくりに努め、タイムマネジメントを意識した計画的な業務遂行に努めました。

③ 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実

児童生徒との人間的なふれあいを通して絆を深めるとともに、それぞれの良さや可能性を引き出し、個性をより発揮できるような指導を進めました。

また、児童生徒との信頼関係を構築し、児童生徒を取り巻く様々な要因に留意しながら、行き過ぎた指導や画一的な指導にならないよう、適切な指導法の理解を深め、児童生徒の自尊感情を育み、生きる喜びと命の大切さを実感させる教育活動への取組の充実を図りました。

④ 児童生徒理解を基盤とした対応能力の向上

いじめの積極的な認知に努めるとともに、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応における組織的な取組の充実と教職員の対応能力の向上を図りました。

不登校に対しては、授業づくりや集団づくり、適切な関わり等予防のための取組を充実させるとともに、保護者やスクールカウンセラー、教育相談センターなど関係機関との連携を密にし、社会的自立に向けた支援を進めました。

定期的な生活アンケートなどを通して、子どもたちの心の理解に努めるとともに、学校における相談体制の充実を図りました。

⑤ 学校版教育環境会議の開催

町内の各学校では教育ビジョンや経営方針、教育内容、教育実践などについて説明した上で、それぞれの取組等に係るアンケートを実施し、その結果に基づいて目指すべき方向である魅力ある学校園づくりに向け、改善を図りました。

(7) 家庭の教育力向上

① 親学習（親業）の推進

P T A活動や保護者会などの機会や場を通して、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進めました。

② 学校を核とした確かな絆づくり

学校園とP T A、地域との連携を強化し、子どもたちの適切な生活習慣の確立に努めました。

③ 子育て支援の充実

子育て・子育て支援センターでは、子育て親子の交流の場を支援し、子育て相談や保護者同士の交流の促進を図りました。また、各園所では、延長保育事業や一時保育事業などの充実を図りました。

④ 延長保育事業や一時保育事業などの充実

保育所に入所していない乳幼児の保護者が、冠婚葬祭などの理由により家庭で保育することが困難となった場合に、保育所等において保育する一時保育事業等を町内全域で実施しました。

(8) 地域の教育力向上

① 学校園支援活動の充実

子どもたちがふるさとを知り、ふるさとの将来を考え、ふるさとを大切にすることを育むよう、「ふるさとのしり博士」「ふるさと教育応援団」などをゲストティーチャーとして学校園に招き、各教科等の学習やふるさと教育学習などの充実を図りました。

② P T C A活動への支援の充実

地域人材の豊かな経験や知識・技能を学ぶことにより、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとの将来を考え、ふるさとを大切にすることを育むよう取組を進めました。

(9) 生涯学習の充実

ア 地域の絆をつくる公民館活動の充実

① 公民館事業の充実

公民館講座や発表会など、公民館活動の企画運営を通して参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画・貢献できるような人材づくりを進めました。

② 生涯学習機会の充実

身近な学びの場を充実するべく、年齢層に応じた講座、高齢者大学、講演会等を中央公民館、各地区公民館において開催しました。

イ 読書運動の推進

① 「町じゅう図書館」活動の推進

県立図書館や近隣の図書館との連携強化を図るとともに、リクエスト本の購入や予約など利用者の要望に応えられるよう図書館の充実に努めました。

また、各中央公民館図書室を拠点に地区公民館との連携を進め、図書館の整理・配置換えを行うなど、読書に親しみやすい読書環境改善を進めるとともに、絵本の読み聞かせボランティア研修会を開催し、ボランティアの育成を図りました。

さらに、本好きな子どもたちを育てるため、公民館図書室にある本を図書ボックスに入れて各小・中学校へ団体貸出しをする「ジオンくんの本わか文庫」事業に取り組みました。その際にリクエスト本の要求に対応した貸出しも行いました。

② 乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進

『香美町子どもの読書活動推進計画』の基本方針である“乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくり”を重点的に進めるため、乳幼児健診でのブックリストの配付や待ち時間を利用したボランティアによる読み聞かせ活動等を行い、図書室の利用啓発と本好きな子どもの育成を図りました。

③ 乳幼児への本に触れ合う機会づくり

各公民館では、乳幼児への本に触れ合う機会づくりとして、ボランティアグループの協力により、読み聞かせ講座や紙芝居などを行いました。また村岡民俗資料館まほろばでは、職員が常時、来館者の要望に対応しながら、絵本の読み聞かせや折り紙指導などのサービスを提供しました。

④ 移動図書館車巡回活動の充実

少子高齢化が進む中、町民の読書要求に応えるため、毎月、移動図書館車「やまなみ号」を村岡区内、「メルヘン号」を小代区内の各地区を巡回させ「動く図書館」として図書館サービスを提供しました。

また、移動図書館車で保育所等へ行き、図書館の貸出しやボランティアによる読み聞かせを行う「むらカフェ」事業に取り組みました。

ウ 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進

① 「あいさつ運動」の推進

青少年健全育成を通して、それぞれの育成団体に「あいさつ運動」を呼びかけ、保護者、地域の見守り隊と協力した「あいさつ運動」を展開しました。

② 地域連携、地域支援体制の整備

地域ボランティアの活用による放課後子ども教室や家庭教育学級、子ども会活動の支援などを通じて、世代を超えた地域の絆づくりを進めました。

③ 青少年育成環境の整備

青少年への有害情報の対応強化を図るため、青少年健全育成団体等にインターネット等の適切な利用についての積極的な学習を促し、有害情報やいじめへの対応強化を図りました。

エ 人権教育の推進

① 人権啓発の推進

人権講演会や、各種団体の学習会等を開催し、人権を相互尊重する地域づくりを推進しました。また、人権啓発担当者研修会への参加を通して他市町の取組に学び、効果的な学習手法を導入する等の工夫改善に努めました。

② 人権学習の推進

香美町人権教育研究協議会との連携の下で、様々な人権問題への理解を深め、解決へ向けた実践力を培う学習機会を提供しました。また、各地域で推進されている特色ある取組が、「差別をなくする町民のつどい」で発表されるなど、差別解消へ向けた全町的な機運を高めました。

(10) スポーツの振興

① 「スポーツ推進計画」の着実な実施

平成27年度に策定した「香美町スポーツ推進計画」に沿って、継続できる身近で手軽な生涯スポーツとしてラジオ体操と運動効果の高いノルディックウォークを地域で指導するなど、集落単位で取り組みました。

② 継続できる生涯スポーツの推進

昨年同様に町内で開催されるウォーキングイベントをネットワーク化し、共通イベントを実施するなど、多くの町民に参加していただけるよう啓発を行いました。

③ 地域の特性にあったスポーツの推進

少人数でも取り組める卓球や駅伝を奨励するとともに、スキー、雪合戦大会を開催しました。

- ④ **スポーツ大会・教室の開催**
各種スポーツ大会や記録会を開催するとともに、児童生徒を対象とした12のスポーツ教室を実施しました。
 - ⑤ **スポーツ指導体制の充実**
体育協会、スポーツクラブ21の活動を活発に行い、体力づくりの場として普段の練習に加え、大会開催や研修会を通じた指導者養成により、町民運動としての「体力づくり」を促進しました。
 - ⑥ **スポーツ施設の整備充実**
現有施設を安全に使用できるよう定期的な点検を実施するとともに、修繕、改修を行い、施設整備に努めました。
 - ⑦ **スポーツによる国際交流の推進**
2020東京オリンピックの事前キャンプの誘致、ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催にかかる受け入れに向けた事業を推進しました。
 - ⑧ **スポーツツーリズムの推進**
町の魅力の発信とスポーツによる交流人口の拡大を目指すため、庁内の推進委員会を立ち上げました。
- (11) **文化活動の振興と文化財の保護・活用**
- ① **文化活動の推進・支援**
昨年に引き続き、公民館活動で取り組んできた文化芸術活動を推進するとともに、文化協会への支援により文化芸術に接する機会をつくりました。
 - ② **香美町こどもの絵100人展の開催**
町内全域の取組に広げた「こどもの絵100人展」は、香住区以外の来場者も増えるなど、町全域への定着に努め、成果を得ました。
 - ③ **香美町歴史文化基本構想の策定**
文化財の保護・活用では町指定文化財を新たに3件追加、また「香美町の三番叟」が県指定文化財に指定されました。
 - ④ **歴史文化講座の開催**
昨年度から取り組んでいる香美町歴史文化基本構想策定事業では、3回の委員会を開催し4つのテーマと6つのストーリーを設定しました。
- (12) **ふるさとに学び・生かす**
- ① **ふるさとおもしろ塾の開催**

子どもたちがふるさとを知り、ふるさとを学ぶ学習、山遊びや川遊びといった自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を町内全ての地区公民館で開催しました。

② 土曜チャレンジ学習事業の推進

小学生を対象に「土曜チャレンジ学習事業」を開催し、香住区では海をテーマに、村岡・小代区では山をテーマに、地域の人材や自然、資源を生かして豊かな人間性を涵養し、ふるさとへの愛着を持てるよう、継続してプログラムを実施しました。

③ ふるさと語り部講座の実施

公民館講座「ふるさと語り部講座～山陰海岸ジオパークを学ぶ～」を開催し、世界に誇る地域資源である「山陰海岸ジオパーク」について、文化、自然、観光とともに「かみの歴史」をテーマに長年の歴史の中で作られてきた香美町の地形と、そこで暮らしてきた先人の歴史等について学び、理解と愛着を高めました。

(13) ふるさとを創る

① 「ふるさと教育交流会」の開催

「ふるさと教育交流会」としてふるさとの食文化体験とふるさと給食試食会・取組展及びふるさと教育の実践発表を行いました。給食試食会・取組展では多くの町民の皆さんが給食を試食し、「日本一のふるさと給食」の取組への理解を得ました。また、各地域の青少年育成、PTCA活動、ふるさと教育の取組等を4団体が発表し、町民に周知することができました。さらに、町内の各学校園、公民館、関係団体等によるふるさと教育・青少年育成活動の取組について、「ふるさと教育取組展」でパネルを使って紹介し、周知を図りました。

② ふるさともものしり博士の発掘・育成

香美町の歴史的人物・自然・歴史・伝統文化・観光・産業などの各分野に詳しい人を「ふるさともものしり博士」として登録し、子どもたちに地域の知恵や文化などを伝える事業を実施しました。

③ ふるさと教育応援団の充実

地区公民館が学校と地域をつなぐパイプ役となり、ふるさとガイド編集委員や放課後子ども教室ボランティアなども加えてふるさと教育応援団の充実を図り、事業を円滑に進めました。また、放課後子ども教室を6小学校区で開設し、子どもたちと地域のボランティアスタッフとの交流を図り、子どもたちの自主性・主体性が高められるような活動を進めました。

④ 先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進

社会に貢献する香美町ゆかりの人々に学ぶ講演会を開催しました。

3 点検及び評価する事務事業一覧

No.	事務事業の名称	位置づけ			担当課
		教育振興基本計画 後期計画		教育の重点	
		方向性	基本方針	施策	
1	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	1	5	教育総務課
2	小・中学校コンピュータ事業	I	1	7	教育総務課
3	一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進	I	1	8	こども教育課
4	特別支援教育総合推進事業(各種相談事業)	I	1	10	こども教育課
5	外国青年招致事業	I	1	14	教育総務課
6	キャリア教育推進	I	1	18	こども教育課
7	ふるさと教育推進事業	I	2	23	こども教育課
8	ふるさと給食の推進	I	3	29	教育総務課
9	ふるさと食材調理実習教室	I	3	30	教育総務課
10	「生きる力」を育む教育・保育の充実	I	4	31	こども教育課
11	運動を楽しみ、親しむ多様な運動遊びの提供	I	4	35	こども教育課
12	就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	4	36	こども教育課
13	学校施設の安全対策	II	5	41	教育総務課
14	町教育研修所	II	6	42	教育総務課
15	子育て・子育て支援センター	III	7	49	こども教育課
16	香美町放課後児童健全育成事業	III	7	50	こども教育課
17	香美町立幼稚園預かり保育事業	III	7	50	こども教育課
18	放課後プラン事業(子ども教室型放課後対策事業)	III	8	51	生涯学習課
19	公民館事業	IV	9	53	生涯学習課
20	図書事業	IV	9	55	生涯学習課
21	青少年健全育成・青少年問題協議会	IV	9	61	生涯学習課
22	人権推進事業	IV	9	63	生涯学習課
23	スポーツ振興事業	IV	10	67	生涯学習課
24	文化ホール事業	IV	11	72	生涯学習課
25	文化財保護事業	IV	11	75	生涯学習課
26	土曜チャレンジ学習事業	V	12	77	生涯学習課
27	ふるさと教育推進事業	V	13	79	生涯学習課

《参考》「香美町教育振興基本計画 後期計画」「香美町教育の重点」による位置づけ

基本目標：ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり

コード	方向性	コード	基本方針	コード	具体的取組(実践項目)	
I	子どもたちの「生きる力」の育成	1	「確かな学力」の確立	教科学習における基礎・基本の徹底	1	教科学習の時間の充実
					2	朝学習などの特設タイムの充実
					3	様々な教育活動の場での図書活用の推進
					4	家庭と連携した取組の推進
					5	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実
			「個に応じた指導」の充実	6	「ほめる」指導の推進	
				7	魅力ある授業の展開	
				8	一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進	
				9	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実(再掲)	
				特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実	10	特別な支援が必要な児童生徒への指導の充実
			11		ユニバーサルデザインの視点を生かした授業や環境の改善	
			12		特別支援学校等との連携	
			13		スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実	
			グローバル化に対応した教育の充実		14	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実
				15	国際理解教育の推進	
				16	郷土の伝統文化・芸能に親しみ、活動に参画する機会の充実	
				夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進	17	中学校を中核としたキャリア教育推進体制の確立
					18	キャリアノート等の活用
			19		キャリア教育の視点を生かした授業の工夫改善	
			20		進路指導の充実	
		2	「豊かな心づくり」の推進		21	「一貫化教育」による「あいさつ運動」の展開
				22	道徳性・共生の心を養成する教育の推進	
				23	ふるさとの良さや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進	
				24	将来の夢や目標をもたせる取組の推進(再掲)	
		3	「健やかな体づくり」の推進	25	体力向上に向けた取組の推進	
				26	「運動プログラム2009」DVD等を活用した取組の推進	
				27	地域の活動と一体となった取組の推進	
				28	幼児期の健康増進の推進	
				29	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実	
				30	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	
		4	幼児期の教育の充実	幼児期での「学びの芽生え」の確立	31	一人一人を大切にしている指導方法の工夫・改善
					32	基本的な生活習慣の確かな定着
					33	多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成
					34	自立心を育て、人とかかわる力の育成
					35	幼児期の健康増進の推進(再掲)
				学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進	36	少人数保育の良さを生かした取組や他園所との合同による多人数保育の実施
					37	指導者間の実践交流による専門的資質の向上

コード	方向性	コード	基本方針	コード	具体的取組(実践項目)		
II	安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実	5	安全・安心な学習環境の整備	38	「防災教育・防犯体制」の充実		
				39	「食物アレルギー対応」の徹底		
				40	学校園施設、設備、遊具等の定期的な安全点検の実施		
				41	学校施設の老朽化対策の推進		
		6	学校の「組織力・教育力」の向上	42	学校運営の自律的・組織的な推進		
				43	働きやすい職場環境づくりの推進		
				44	児童生徒理解に基づく生徒指導の充実		
				45	児童生徒理解を基盤とした対応能力の向上		
				46	学校版教育環境会議の開催		
				47	親学習(親業)の推進		
III	学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	7	家庭の教育力向上	48	学校を核とした確かな絆づくり		
				49	子育て支援の充実		
				50	延長保育事業や一時保育事業などの充実		
				51	学校園支援活動の充実		
		8	地域の教育力向上	52	PTCA活動への支援の充実		
				53	公民館事業の充実		
IV	生涯学習社会づくりの推進	9	生涯学習の充実	54	生涯学習機会の充実		
				読書運動の推進	55	「町じゅう図書館」活動の推進	
					56	乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進	
					57	乳幼児への本に触れ合う機会づくり	
			58		移動図書館車巡回活動の充実		
			青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進	59	「あいさつ運動」の推進		
				60	地域連携、地域支援体制の整備		
				61	青少年育成環境の整備		
				62	人権啓発の推進		
			人権教育の推進	63	人権学習の推進		
				10	スポーツの振興	64	「スポーツ推進計画」の着実な実施
						65	継続できる生涯スポーツの推進
		66				地域の特性にあったスポーツの推進	
		67	スポーツ大会・教室の開催				
		68	スポーツ指導体制の充実				
		69	スポーツ施設の整備充実				
		70	スポーツによる国際交流の推進				
		71	スポーツツーリズムの推進				
		11	文化活動の振興と文化財の保護・活用	72	文化活動の推進・支援		
				73	香美町こどもの絵100人展の開催		
74	香美町歴史文化基本構想の策定						
75	歴史文化講座の開催						
V	ふるさと教育の推進	12	ふるさとに学び・生かす	76	ふるさとおもしろ塾の開催		
				77	土曜チャレンジ学習事業の推進		
				78	ふるさと語り部講座の実施		
				79	「ふるさと教育交流会」の開催		
	13	ふるさとを創る	80	ふるさとものしり博士の発掘・育成			
			81	ふるさと教育応援団の充実			
			82	先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進			

4 教育委員会事務事業評価書

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
1	5	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	小規模小学校同士が連携し、多人数による授業や複数の教員による授業づくりに取り組み、学力向上を図る。	Aグループ(5校): 1年2回、2年2回、3年8回、4年8回、5年6回、6年3回 ・奥佐津・佐津:1年3回、2年3回、5年2回、6年4回 ・柴山・長井・余部:1年5回、2年5回、5年1回、6年5回 ・佐津・柴山(特別支援学級交流):1年2回、4年2回 Bグループ(4校):5年2回、6年1回 ・村岡・兎塚:1年4回、2年4回、3年3回、4年3回、5年4回、6年3回 ・射添・小代:1年3回、2年2回、3年3回、4年3回、5年3回、6年3回 ・村岡・小代:1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年3回 ・村岡・射添:1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年2回 ・兎塚・射添:1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年3回 ・兎塚・小代:1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年2回	A	維持	児童が多くの友達と交わる楽しさや、コミュニケーション能力を高める一方、お互いの学校同士でライバル意識が芽生え、望ましい競争心も育んだ。教員自身も、他の教員の授業を見たり、情報交換を行ったりすることで、資質の向上に努めた。また、Bグループについて、昨年度までは、村岡・兎塚と射添・小代の組合せで連携授業を行っていたが、今年度はグループ内すべての小学校の連携を行うことができ、さらに交友関係を広げることができた。今後も、多人数授業、複数教員の指導によるメリットを生かした授業をそれぞれのグループ内で保護者や地域の意見を取り入れながら展開していく。	香美町教育の独自性の大きな柱といえる取組である。他市町からの関心も深く、一層の充実を期待したい。
	7	魅力ある授業の展開	小・中学校コンピュータ事業	コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用する学習を授業に積極的に取り入れる。	・11月29日(水)・平成29年度地域の特色を生かした食育実践事業、食育推進校発表会・学校食育実践研究大会でのICTを使った発表 ・11月30日(木)・学校業務のICT化についての実践報告 ・2月26日(月)・各校ICT活用実践報告 ・通年 デジタル教材を利用した授業	B	維持	兵庫県教育委員会主催の地域の特色を生かした食育推進事業の研究発表で兎塚小学校の児童がパワーポイント等を使うなど積極的なICT機器の活用ができた。また、香美町教育研修所、情報教育研究事業ではプログラミングをする児童の様子を撮影し、担当者会議で確認するなど、プログラミング教育について理解を深めた。今後、タブレット、デジタル教材の活用を推進するための講習や情報セキュリティに関する研修等も実施をしていく。	児童生徒がICTに習熟するには、教員の指導力と高い技能が必要である。あわせて研修の充実もお願いしたい。
	8	一貫化教育の取組を通した指導方法の工夫改善等の推進	一貫化教育の取組を通した指導方法の工夫改善等の推進	中学校を中核として、校区内の小学校、中学校がお互いに連携し合い、義務教育9年間を通じて育成を目指す子どもたちの資質や能力を明確化し、学びの連続性に配慮しつつ児童生徒の指導に取り組む。	・中学校区内担当者等会議の実施 ・各中学校区による先進校視察 香住第一中学校区(奈良市田原小・中学校) 香住第二中学校区(但東中学校、養父中学校) 村岡中学校区(京都市立弘道小学校・九条中学校) 小代中学校区(箕面市立彰都の丘学園) ・視察研修のまとめ ・中学校区内の具体的な取組への反映	B	内容改善	各中学校区とも一貫教育の先進校へ視察に出向き「小規模校の強み」などを学んだ。中学校を中核として、校区内の小学校がお互いに連携し合い、学びの連続性に配慮しつつ児童生徒の指導に取り組むことは、新学習指導要領が目指す教育の方向性と軌を一にしており、成果や課題を見極めつつ、今後とも実施内容等の工夫改善を加えながら取り組んでいく。	先進地視察は貴重な経験であるが、視察後の学びの還元と共有が必要である。ぜひ香美町の教育活動の活性化に役立てていただきたい。

教育の方向性Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
1	10	特別な支援が必要な児童生徒への指導の充実	特別支援教育総合推進事業(各種相談事業)	①LD、ADHD等により学習や生活の面で支援を必要としている児童生徒に対して、安定した学校生活や集団生活が行えるように支援する。 ②出石特別支援学校みかた校教育相談を開催し、障害のある児童生徒の保護者への相談及び支援を行うとともに、特別支援教育の視点から教職員の指導力の向上を目指す。 ③視覚に障害のある児童生徒や保護者の個別相談・訪問相談を通して、生活や学習の支援・学校における支援体制づくりを図る。	①学校生活支援教員巡回相談回数(自校相談は除く)179回 (香住小→香住第一・香住第二・柴山小 60回、村岡中→長井小・村岡小・兎塚小・小代小・小代中 119回) ②みかた校における教室相談回数 10回 ③聞こえとことばの相談における特別支援学校の教員による訪問件数 3件 ④アイ・あいスクール 2件	B	維持	みかた校の教育相談や言語聴覚相談では、特別支援学校の教師による相談が定期的実施でき、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター、在籍児童生徒、保護者への支援ができた。利用件数は昨年度より増加している。アイ・あいスクールでは視覚障害教育の専門家から直接指導助言を受ける機会をもち、生活や学習の支援、学校における支援体制づくりを行った。引き続き、特別に支援が必要な子どもに対する的確な指導について、特別支援学校と連携を図っていく。また、学校生活支援教員による巡回相談の回数も増えてきているが、できる限り学校・児童生徒・保護者の要望に応えていきたい。	特別支援を必要とする児童生徒への対応は、専門家との連携が不可欠と言える。柔軟で臨機な対応をお願いする。
	14	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	外国青年招致事業	香美町内小・中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実と地域の国際交流の進展を図る。	【小学校】各小学校14日/年(香住小のみ28日/年) 【中学校】香住第一中173日/年、香住第二中75日/年 村岡123日/年、小代75日/年	B	拡大	学校による外国語指導助手の勤務成績評価は概ね高い評価を得ており、町内小・中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実に大きく貢献している。また、平成32年度から必修になる小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語を来年度より先行実施する予定で、外国語指導助手を今までより2名増員して5名とする予定である。今後もグローバル化に対応した教育環境づくりを進める。	小学校英語は新学習指導要領の眼目の一つである。増員2名に期待するとともに、指導助手の研修の充実を図る必要がある。
	18	キャリアノート等の活用	キャリア教育推進	夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育を推進する。 キャリア教育の推進を通して、子どもたちが夢や目標を持ち、その達成のための計画を立て、意識して自己能力の向上と自己実現を図り、継続して努力する力(キャリアプランニング能力)などを育む。	①キャリアノートモデルや学校独自のノートの活用(小10校、中4校) ②キャリア教育全体計画の作成(小10校、中4校) ③キャリア教育年間指導計画の作成(小10校、中4校) ④キャリアノートの作成(オリジナルなもの→小5校、県モデルを参考→中2校、県モデルをそのまま→小5校、中2校) ⑤キャリアノートを使用する学年(全学年で使用→小10校、中3校、学年の一部で使用→中1校) ※「プロから学ぶ創造力育成事業」の実施→香住第一中学校実施	B	維持	キャリアノートの作成については、各中学校区で共通理解を図りつつ推進することが重要である。今後各校区の実情に沿ったものを作成し、授業での活用を積極的に図る。	キャリアノートの活用について、小中連続させることは大切である。小中間の活用についても検証いただきたい。

教育の方向性Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
2	23	ふるさとの良さや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進	ふるさと教育推進事業	ふるさとの良さや「地域の価値」を理解させるとともに、子どもたちの将来につながる態度や能力を育て、自らの言葉でふるさとを語ることのできる力を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人的・物質的資源を活用した体験活動 ・ふるさともしり博士や地域人材を活用した授業 ・ふるさと教育交流会でのパネル展示による取組の発表 	B	内容改善	各学校の工夫・改善により特色のあるふるさと教育活動が行われ、体験活動を通して子どもたちの中にもふるさと意識の深化が現れるようになった。今後、町の「ふるさと教育」に係る標準カリキュラムの作成や、ふるさと教育を通して育成を目指す具体的な資質・能力等を協議し、共通認識を図っていく。	環境体験学習、自然学校など、自然の豊かな但馬の児童にあっても、貴重な体験となっている。引き続き充実をお願いする。
3	29	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実	ふるさと給食の推進	学校給食を通じて、児童生徒の健全な心身や豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元食材の活用を促進し、地域の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①ふるさと給食推進委員会を2回開催し、給食試食を通じてふるさと給食への理解を深めた。 ②給食用材料の主要野菜については地元産使用比率が横ばいであるものの、毎月1回の魚食普及、学期に1回の但馬牛肉地元消費に取り組むとともに、干しいたけや鹿肉ウイナーなど特産物使用に努めた。みそに関しては100%地元産を使用した。 ③ふるさと給食推進員を配置し、農家の作付計画等の調整や、生産物の集荷作業を行った。 ④食材生産者との給食交流会を実施した(長井小)。学校給食献立作成授業を実施し、生徒自らがふるさと食材活用を考え(小代中)。 	B	維持	生産者との給食交流会を行ったり、ふるさと食材を活用した給食献立を生徒自らが作成したりすることで、地元食材に関する興味関心を深める事ができた。給食における町内産の食材の使用については、今後もふるさと給食推進員による野菜の作付指導や、加工品等新たな地元食品の導入を検討するなど、比率向上につなげていく。	ふるさと給食は、県下で報道されるなど、香美町の特色の一つとも言える。郷土の食材としての食育も期待できる。
	30	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	ふるさと食材調理実習教室	地域の人材の協力を得て、「魚の三枚おろし」などのさばき方の実習や香美町の豊かな食材を活用した調理実習など、食育実践活動等の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと食材調理実習(講師を招いて地元の食材や加工品等を使用した調理実習を計14回実施) ・小学校:柴山小2回、香住小1回、長井小1回、余部小1回、村岡小1回、兎塚小1回、射添小1回、小代小1回 ・中学校:香住第二中2回、村岡中1回、小代中1回 ・保育所:柴山保育所1回 <p>ふるさとの魚調理実習(地元産のアジの三枚おろしをすべての中学校で実施)</p> <p>香住第一中:1年生、香住第二中:1年生、村岡中:1年生、小代中:1年生・2年生</p>	A	維持	地元の食材や加工品の生産者を講師として招き、子どもたちにふるさとの食材のおいしさや農林水産業や特産物への理解を深めてもらうことを目的として、12校園所で地元の食材や加工品を使用した調理実習教室を開催した。また、町内すべての中学校で地元産アジを使った調理実習を実施し技術習得に向け取組を進めた。今後もふるさとへの思いや愛着を育てるため、食育実践活動の充実に努める。	地元の生産者を実習の講師に招くなど、地域の人材活用の観点からも評価できる。調理のみならず、地元産業の理解を深める機会としても評価できる。

教育の方向性Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
4	31	一人一人を大切に する指導方法の工夫・改善	「生きる力」を育む教育・保育の充実	小学校へつながる子どもの発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図りながら、集団の形成要素である「個の育ち」に重点を置き、子どもたち一人一人の心身両面の成長を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもの「変わり目」を記録・集積し、保護者面談等に活用 継続的に取り組んでいる「エピソード記録」の実践発表会を年3回開催 教諭・保育士の専門的指導力を研磨する公開保育・講演会等を開催 	A	内容改善	各園所では、創意工夫による研修時間の確保に努め、その組織的総合力の強化による保育の質的向上に努めた。また、指導方法の工夫・改善を進める上で、「エピソード記録」を充実させていくことは有効であるため、その内容の改善を図りながら今後も充実を図っていく。	家庭にあっては気づきにくい成長の証である子どもたちの「変わり目」を知ることは、保護者にとって貴重な情報であり、教諭や保育士との信頼関係を深める有意な機会でもある。引き続き取組の充実を期待したい。
	35	幼児期の健康増進の推進	運動を楽しみ、親しみ多様な運動遊びの提供	未来を築く子どもたちの豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育むとともに、気力・体力・運動能力を高め、自律的・主体的に自己の健康を保持する取組を通して、「健やかな体」づくりを推進する。	年間を通して縄跳び、ジョギング、固定遊具、運動具等を使った体力づくり・運動を行った。香住B&G海洋センターによる体操教室に参加した。	B	内容改善	保護者や幼稚園職員からも園児の良好な変化が見られるとの声があり、目的である園児の運動の習慣化について一定の効果があった。現行は香住B&G海洋センター職員が中心に行っているが、今後は幼稚園が主体的になり、幼稚園カリキュラムとのさらなる整合を図るとともに、教員自身の対応力・指導力の向上を図っていく。	幼児期の適切な運動や体操等の体験は健全な成長の基盤となる。とりわけ集団やグループの取組は社会性との関わりもある大切な機会である。
	36	少人数保育の良さを生かした取組や他園所との合同による多人数保育の実施	就学前わくわく交流会(学校間スパー連携チャレンジプラン)	<ul style="list-style-type: none"> 多くの友だちとかかわりながら、コミュニケーション力の育成を図る。 山、海の自然に触れながら感動体験を通して豊かな心を育む。 保護者、地域から信頼される園づくり、職員の資質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ毎に月に1回～2回程度ふれあい遊びななよし交流を実施 Aグループ(奥佐津幼、佐津幼)…他のグループとの合同もあわせて17回実施。佐津幼はさらに2回実施。 Bグループ(長井幼、余部幼)…他のグループとの合同もあわせて18回実施。 Cグループ(柴山幼、柴山保)…他のグループとの合同もあわせて13回実施。柴山幼はさらに10回増。柴山保はさらに3回実施。 Dグループ(村岡幼、うづか幼、射添幼、小代こども園)…7回実施。村岡幼はさらに2回実施。他の3園はさらに各3回実施。 	A	維持	当該年度の事業成果、課題・改善策を記載する「振り返りシート」により評価を行った。評価として他園所との交流を通して、多人数で遊ぶという経験を積み、わくわく交流会で出会った新しい友だちとすぐに仲良くなっていることを保護者、教職員は感じた。また、いつも遊んでいる園所とは違う場所での活動を通して、地域の自然や文化に触れることができた。教員の資質向上の点からも、他園の教員から学ぶことのできる「よき研修」の場となった。引き続き、各園所による事業の事前・事後研修の内容を充実させることで、子どもたちがさらに多くの友だちと気持ちを伝え合い、切磋琢磨できるよう、交流の場の設定の仕方など事業の内容に工夫を凝らす。	幼稚園、認定こども園、保育所に在籍する幼児たちの交流は、小・中への円滑な移行のための貴重な機会でもある。引き続き充実を図っていただきたい。

教育の方向性Ⅱ 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
5	41	学校施設の老朽化対策の推進	学校施設の安全対策	子どもたちの安全確保及び学習環境の向上を図るため、学校園の施設、設備、遊具等の整備に努めるとともに、生涯学習の活動の場であり非常災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設でもあるため、老朽化の著しい学校施設の長寿命化を図る。	①営繕工事関係 (1)小学校 23工事 (2)中学校 12工事 (3)幼稚園 14工事 合計 49工事 ②整備工事関係 (1)村岡小学校プール改修工事 (2)村岡中学校体育館大規模改修工事 (3)香住第二中学校体育館大規模改修工事設計 合計 2工事+1設計	B	維持	昭和40年代から50年代にかけて建築された小・中学校、幼稚園が多いため、予防的な改修が必要である。また、20年から30年の周期で大規模改造又は長寿命化改修が必要となるため、改修時に莫大な費用がかからないよう、また、危険箇所がないよう継続的な営繕、計画的な整備工事を行う必要がある。平成29年度においては、予定している工事を全て完了することができ、今後も継続して、子どもたちの安全確保及び学習環境の向上を図りたい。	大規模改修等が計画に基づき、順調に進捗したことは評価できる。引き続き、必要に応じて、速やかな施設設備の点検と補修に尽力いただきたい。
6	42	学校運営の自立的・組織的な推進	町教育研修所	校内研修や日々の教育活動等を通して学校園全体で教職員の資質向上に励み、とりわけ町研修所事業との連携を図り、中堅・若手教職員の育成に努める。	・全体研修:『夢実現力』を育む小中一貫教育『豊岡こうのとりのプラン』の取組 ～但東中校区の実践から～(8月9日) ・学校間スーパー連携チャレンジ研修:9つの小規模校が単独ではできない多数での授業や少人数にグループ分けした授業による学力向上を目指し、効果的な授業づくりの研究に取り組んだ。 ・一貫化教育研究:中学校区単位で先進校視察を行うなど一貫化に向けた魅力ある教育の研究を推進した。 ・中堅職員研修:教職経験年数5年以上の教員 6名参加 ・特別支援教育研究 ・外国語教育研究 ・情報教育研究 ・専門部会:校長会、教頭会、養護教諭部会、学校事務部会、社会科副読本編集委員会 ・研究助成:小中研究助成(11校)、研究指定校(4校)、特別支援教育部会、生徒指導部会、就学前教育研究	A	維持	全体研究会では、小中一貫教育における但東中学校区の実践についての講演を聴き、分散会を開催して各中学校区単位で一貫化の取組について話し合いを行った。また、小中研究事業では、研究指定校となった柴山小学校、兎塚小学校、射添小学校、小代中学校が外部講師を招聘するなどして、研究を深めた。その他の研修・研究事業なども教職員の専門性の向上のための研修を実施した。今後も、教職員の指導力の向上、それぞれの校区における魅力ある教育を実践するため研修に取り組む。	教職員の資質向上はもちろん、香美町独自の取組である「学校間スーパー連携チャレンジ」の円滑かつ効果的な推進のためにも研修は不可欠である。充実を期待したい。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
7	49	子育て支援の充実	子育て・子育て支援センター	子育て親子の交流を支援することにより、保護者の子育てに関する不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・香住子育て・子育て支援センター 平均来所人数 522人/月 ・高井子育て・子育て支援センター 平均来所人数 190人/月 ・小代子育て・子育て支援センター 平均来所人数 256人/月 	B	維持	年々少子化により対象親子が減少しており、さらに1歳程度の幼児も保育所などに預けて働く家庭が増えたことで、特に高井子育て・子育て支援センターを利用する親子が極端に少なくなっている。しかし、就学前まで一度は各センターに来所してもらうよう健康課や福祉課等と連携し、親子の子育て支援や現状の把握に努めた。各センターとも保護者向けのストレッチ講座やこども向けの室内運動等を企画して来所を促していく。	目標とのギャップが気になるが、引き続き地域の状況に応じたきめ細かな開催をお願いする。
	50	延長保育事業や一時保育事業などの充実	香美町放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童等(以下「放課後児童」という。)に対し、授業終了後の適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・スマイルかずみ 平均入所児童数74人/月(最大入所児童数91人) ・スマイルしばやま 平均入所児童数6人/月(最大入所児童数9人) ・スマイルながい 平均入所児童数5人/月(最大入所児童数11人) ・ふれあいむらおか 平均入所児童数27人/月(最大入所児童数32人) ・ふれあいうづか 平均入所児童数4人/月(最大入所児童数8人) ・ふれあいいそう 平均入所児童数12人/月(最大入所児童数17人) ・かがやきおじろ 平均入所児童数11人/月(最大入所児童数18人) 	B	拡大	通年利用が4名以上で開設していることから、引き続き開設することができた。利用者は毎年変わり、需要予測がつかないため、安定的な開設とならないことが不安材料である。香住小学校区は1年生の人数が多く、利用者も大幅に増加したが、面的、人的な拡充を図り、待機児童はなかった。支援員等は資質向上研修等の参加や、他のクラブとの交流により職務の向上が見られ、家庭や学校とスムーズに連携できた。	待機児童がなかったことは高く評価できる。引き続き待機児童ゼロを図っていただきたい。
			香美町立幼稚園預かり保育事業	教育時間終了後も園児が安心して過ごすことができる場所を提供し、仕事と子育ての両立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・香住 平均利用園児数55人/月(最大59人) ・余部 平均利用園児数2人/月(最大3人) ・佐津 平均利用園児数4人/月(最大5人) ・村岡 平均利用園児数7人/月(最大7人) ・柴山 平均利用園児数10人/月(最大11人) ・うづか 平均利用園児数2人/月(最大3人) ・長井 平均利用園児数5人/月(最大6人) 	B	縮小	実施から3年目となるが、専任職員が有資格者ということもあり、人材確保が課題となっている。平成30年度から香住幼稚園と村岡幼稚園以外の園児については、各小学校区で実施している「放課後児童健全育成事業」で措置する。	預かり保育について、保護者のニーズと保育の内容を検証し、さらに充実したものになることをお願いする。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
8	51	学校園支援活動の充実	放課後プラン事業(子ども教室型放課後対策事業)	幼稚園児・小学生を対象とし、主に放課後に学校や地区公民館の施設を活用して安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ、文化活動、集団遊び等を行う。教育活動推進員(地域のボランティア)などさまざまな地域の人との交流を定期的、継続的に行い、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、ふるさとへの愛着を持てるようにする。また、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域コミュニティの活性化や子どもが健全に安心して暮らせる環境づくりを推進する。	<p>おくさづっ子教室 年間24日、162人参加</p> <p>さづっ子教室 年間25日、480人参加</p> <p>しばやまっ子教室 年間24日、126人参加</p> <p>ながいっ子教室 未開設</p> <p>あまるべっ子教室 年間25日、286人参加</p> <p>いそうっ子教室 年間23日、539人参加</p> <p>おじろっ子教室 年間23日、222人参加</p>	B	維持	子どもたちに放課後の居場所を提供するため6教室開設した。地域の大人から茶道、木工、しめ縄づくりなどを学んだり、県立高等学校や社会福祉協議会等と連携した交流を行うなど、地域社会全体の教育力の向上を図った。また、教育活動推進員の研修会を実施し、具体的な対応などの共通理解を図り、他の教室の良い点を取り入れるなど工夫改善を行った。今後とも、運営委員会や研修会、アンケート調査を実施し、事業の成果と課題を関係者が共通理解しながら、子どもたちが健全にかつ安心して過ごせる環境づくりを推進していく。	引き続き保護者のニーズを検証するとともに、関係団体との連携を進め、さらにより良い運営を進めていただきたい。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
9	53	公民館事業の充実	公民館事業	香美町教育振興計画後期計画に基づき、公民館活動を地域住民の生涯学習の中核にして積極的に推進する。 高度化、多様化する町民の学習要求に的確に対応し、町民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の充実、芸術文化活動の活性化を図る。	[香住区中央公民館] ・各種講座12講座164回（延べ参加人数826人） ・その他6地区公民館 一般講座等全7講座 [村岡区中央公民館] ・各種講座13講座107回（延べ参加人数1,148人） ・その他3地区公民館 一般講座等全7講座 [しいの木] ・一般教養講座3回・専門講座4講座36回開催（延べ参加人数864人） [そぶ] ・一般教養講座一回・専門講座6講座57回開催（延べ参加人数448人）	B	維持	地域における学習・交流の場として、香住区中央公民館で12講座、村岡区中央公民館で13講座を開講し、生涯学習の充実を図った。参加者数はいずれも前年を下回ったものの、継続参加の講座生の割合は高い。今後も新規講座生の確保に向けて、さらに情報発信を行い内容の充実を図っていく。	活力ある高齢者の存在は地域の活性化に不可欠である。学びの充実とともに、地域活動への参画がさらに深まることを期待したい。
	55	「町じゅう図書館」活動の推進	図書事業	図書の貸出し業務、図書の購入、移動図書館車の活用などを行い、町民の読書への意欲を啓発し、生涯学習環境を整える。	・新刊図書情報や読み聞かせ会等についてホームページ等で案内し、町民の読書活動推進に向けて啓発した。 ・毎月、移動図書館車「やまなみ」号で村岡区内、「メルヘン」号で小代区内の各地区を巡回して図書の貸出しを行った。 ・公民館の図書及び新刊図書を各学校に貸し出す「ジョンくんの本わか文庫」を推進し、読書の機会を提供した。 ・乳幼児健診の待ち時間を利用した読み聞かせの実演や保護者との対話により、読み聞かせ等の大切さを伝えた。 ・移動図書館車で子育て施設等へ行き、図書の貸出しや読み聞かせを行う「むらカフェ」事業に取り組んだ。 ・町内の読み聞かせボランティアグループ研修会開催により、ボランティアの育成及び意見交換等を行った。 ・各公民館図書室で新刊図書が目立つように図書の整理や配置の見直しをするなど、読書環境改善を行った。	B	維持	『香美町子どもの読書活動推進計画』の基本方針である「乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくり」を重点的に進めるため、読み聞かせ会の案内や乳幼児健診での保護者へのブックリストの配付等を行い、図書室の利用啓発と本好きな子どもの育成を図った。また、「町じゅう図書館」の推進のため、移動図書館車による子育て施設等での絵本の貸出しや公民館図書室の整理や効果的な配置を行い、読書環境改善を進めるとともに読み聞かせボランティアグループ育成を目的に研修会を開催した。今後も情報発信に努めるとともに、学校、家庭、地域、教育委員会が一体となって読書に親しむことができる環境づくりを進めていく。	町民の読書活動への意欲は高い。公民館図書室、移動図書館、学校図書室の連携を深め、読書環境整備に一層取り組んでいきたい。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
9	61	青少年育成環境の整備	青少年健全育成・青少年問題協議会事業	香美町内次代を担う青少年の健全な育成を図り、生きがいのある豊かな町づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・香美町青少年推進会議 香美町青少年育成町民集会 11/19 400人参加 ・香美青少年問題協議会 委員16人 平成30年度香美町青少年育成対策指針の策定 ・青少年健全育成事業 家庭教育学級補助金 9小・中学校区 	B	維持	毎年11月に開催している香美町青少年育成町民集会は、多くの方に参加していただくことができ、各学校園や青少年育成推進団体等のパネル展示を見ていただくことができた。また、香美町青少年育成対策指針を策定し重点項目を決めて取り組んだ。今後も引き続きスマートフォン・インターネットなどの適切な利用について、学校、PTAと連携して研修会を開催したり、パンフレット配布したりすることで徹底を図っていく。	青少年の健全育成には、地域、家庭、関係機関との連携が必要である。多くの町民、関係者が参加できるように、内容の工夫等をお願いする。
	63	人権学習の推進	人権推進事業	参加する児童・生徒の自尊感情を高め、部落差別をはじめとする様々な人権に関わる課題の解決に向けた意欲と、差別に負けない実践力を培う学習活動を実施するとともに、参加する児童・生徒の差別意識の払拭を図るため仲間づくりや人間関係の醸成を基底とする交流学習を推進する。	<p>杉の子学級：週1回、年間平均23回 地域講師の指導…10回、講師6人 学年毎</p> <p>1・2年生26回…1回平均12人、年間延べ310人参加 3・4年生24回…1回平均12人、年間延べ293人参加 5年生21回…1回平均8人、年間延べ159人参加 6年生21回…1回平均8人、年間延べ173人参加 ※年間延べ935人参加</p> <p>あすなろ学級：年間活動17回…1回平均2人、年間延べ34人参加</p>	B	維持	教育の主体性・中立性を堅持し、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、学校教職員・外部講師等の熱心な指導のもとで確かな取組を積み上げている。閉講式で1年間の振り返りを発表する児童・生徒の言葉・態度からは、確かな成長と学びの成果を感じ取ることができた。社会環境の変化とともに、多様化する保護者の考えにより参加学級生数は減少しているが、多くの子どもたちを巻き込んだ実効性ある交流学習等の充実を図りつつ、新たな課題を伴う部落差別の解消へ資する教育施策として継続的な評価・検証に努めながら、継続・深化させたい。	児童生徒の自尊心や自信の基盤に「学び」の深まりがあるが、「学び」と共に人との交流から得ることも多い。引き続き尽力いただきたい。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
10	67	スポーツ大会、教室の開催	スポーツ振興事業	子どもたちをはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進が図れるよう、各種スポーツ大会や教室の開催を支援する。	①スポーツ推進計画に則った下記記載事業を含む各種事業の実施 ②小学生スポーツ教室12教室 約310人参加(サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろう、剣道、香住海洋クラブ、チャレンジ、スーパーチャレンジ、ジュニア陸上) ③健康体操教室 約110人(ルディックウォーク、親子体操、水中ウォーキング) ④10/1但馬村岡ミニミニ駅伝116チーム 10/15香美町駅伝大会11チーム 11/5香美町剣道大会 団体4チーム 個人34人 2/11香美町小学生交流卓球大会22チーム ⑤ルディックウォークの講習会開催、イベント毎にラジオ体操の実施 ⑥香美町ウォーキングネットワーク会議の開催 宝探しウォークの実施 ⑦日体大連携事業として、講師派遣事業の実施2教室 子ども約60名約 成人約50名	B	維持	教室や体験会については、香住区会場を中心としながら、村岡・小代区を会場とした教室等を増やし、町内全域で参加できる体制づくりに取り組んだ。健康体操教室については健康課・福祉課と連携し、実施回数を増やすことにより、多くの町民が健康づくりに取り組み、健康に対する意識の向上を図ることができた。また、ウォーキングマップを活用し、ウォーキング普及活動を行った。今後も、町民・民間と協力しながら教育振興基本計画後期計画とスポーツ推進計画に基づき、より多くの人にスポーツに親しんでいただけるよう推進を行う。	広い町域にあって、より多くの町民が参加できるよう工夫が求められるよう。日体大との連携については、その効果が期待されるところである。
	72	文化活動の推進・支援	文化ホール事業	町民を対象に公演等の機会を設け、文化芸術の振興を図る。	文化ホール自主運営事業 10月29日 第40回ジョイントコンサート 212人 11月5日 及川浩ニピアノコンサート 181人 11月18日 秋の子ども映画大会 231人 2月9日 瀬古利彦氏講演会 166人 3月11日 春一番コンサート 139人 3月25日 吉本お笑いライブ 124人 香美町文化ホール事業企画運営委員会 委員8人 8回開催	B	内容改善	香住区中央公民館の大規模改修があり、自主事業実施が10～3月に集中した。そのため、プロモーターとの日程調整が難航した部分もあったが、高い満足度を得ることができた。30年度は当初からの事業展開を図り、目標達成を図っていく。	主会場である香住区中央公民館の大規模改修も計画通り進捗したことは評価できる。今後の活用が待たれる。
11	75	歴史文化講座の開催	文化財保護事業	町内の文化財の調査・保護・活用を進めるとともに、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人々の育成を通して、まちづくりに寄与する。	・文化財審議会(1回) ・町指定文化財の指定(3件) ・県指定八幡山古墳群、文堂古墳、三之谷2号墳の環境整備、銚子ヶ谷カキツバタ群落獣害防止網の設置(5～11月) ・香美町歴史文化基本構想策定委員会の開催3回 ・歴史講座等の講師依頼対応(13回、対象人数延べ590人)	B	維持	文化財啓発講座については、目標回数以上の開催をすることができた。今後は講演内容を見直しながら町内外に広く香美町の歴史文化を広めていく必要がある。また、香美町内の三番叟が県の指定無形民俗文化財に指定され、町内の3件の建造物については町が指定文化財に指定した。これらの施策を通して、香美町の歴史文化の保存活用を進めていく必要がある。30年度は香美町歴史文化基本構想策定委員会を3回開催し、基本計画策定を目指す。	平成30年度の歴史文化基本構想策定委員会での協議により、学校園における郷土学習への取組の充実が待たれる。

教育の方向性Ⅴ ふるさと教育の推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
12	77	土曜チャレンジ学習事業の推進	土曜チャレンジ学習事業	地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実施する取組を支援する。教育支援体制の構築を図ることにより、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。	香住区…活動日数：10日(土曜日7回、日曜日2回、長期休業1回)、対象者：延べ参加人数331人／年、平均33人／日(内訳 ①学校別：奥佐津小27人、柴山小38人、香住小257人、長井小9人 ②学年別：1年137人、2年70人、3年42人、4年66人、5年6人、6年10人)、スタッフ：延べ参加人数48人／年、平均5人／日 村岡区…活動日数：10日(土曜日5回、日曜日1回、長期休業4回)、対象者：延べ参加人数141人／年、平均14人／日(内訳 ①学校別：村岡小59人、兎塚小60人、射添小17人、小代小5人 ②学年別：1年16人、2年13人、3年64人、4年26人、5年11人、6年11人)、スタッフ：延べ参加人数105人／年、平均10.5人／日	B	維持	県立高等学校の生徒、教育活動推進員等地域の人が連携し、海や山の豊かな地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見い出させる学習を行った。また、小学生は校外での体験活動を通じて交流し、普段とは異なる集団の中で、自主性・主体性を高める活動をした。冬のスノー体験は、香住区と村岡・小代区合同で行い、各区の交流を図るとともに、それぞれの地域資源にふれることができた。	授業のない土曜日に、地域の人的資源や自然を活用した取組は、児童にとって様々な体験が可能となる。引き続きの充実を図っていただきたい。
13	79	「ふるさと教育交流会」の開催	ふるさと教育推進事業	ふるさとに愛着を持つ青少年の育成を目指し、地域住民の参画と協働によるふるさと教育の支援体制の強化を図る。	香美町ふるさと教育交流会を11月19日(日)に開催し、400人が参加。 ふるさと教育推進委員会・実行委員会を年4回開催。 ふるさと語り部講座を年5回開催。 各地区公民館でふるさとおもしろ塾を開催。 ふるさとものしり博士研修会を1回開催。 ふるさと教育取組展示を11月～12月に開催。	B	維持	ふるさと教育交流会は小代区地域連携センターにおいて開催した。第1部はふるさとの食文化体験とふるさと給食取組展・試食会、第2部はふるさと教育・青少年育成・PTAの発表を実施した。また、パネル巡回展示を3区の公民館で行うことにより、団体相互の情報交換と町民への啓発活動を行った。地区公民館では、ふるさとおもしろ塾を行い、子どもたちにふるさとの良さを伝えることができた。ふるさとものしり博士部会では研修会や相互の情報交換を行い、資質向上を図った。今後はふるさとものしり博士をさらに増やすなどふるさと教育の推進を図る。	公民館を中心とした様々な関係を活用していることは、地域連携の面からも評価できる。学校の郷土学習との連携等も検討していただきたい。

IV 外部評価

平成30年度「香美町教育委員会の点検・評価」について

平成30年度の点検評価においては、前年度と同様、香美町教育委員会事務事業点検・評価調書、その他の関係資料の閲覧や各課からのヒアリング等を通して、香美町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての自己点検評価の適切さについて検証を行った。

評価委員は、学識経験者1名、保護者代表2名の計3名で行い、その合議のもと、以下の評価をまとめた。

また、外部評価委員会において、事務局からは分かりやすい評価資料の呈示を受け、委員の質問や疑問に対して誠実・丁寧な対応をいただいたことを付記する。

1 総合評価

(1) 総評

平成29年度における「香美町教育振興基本計画 後期計画に基づく自己点検評価」は全般にわたって「適切」また一部において「概ね適切」であり、各事業の今後の方向性についての評価・判断も「適切」また一部において「概ね適切」と考える。

また、その結果、事務の執行や、事業の実施等が、適切に行われているものと認められる。

なお判定・方向性について、個別に検証した27事業においては、

判定	A	6 (7)	方向性	拡大	2 (2)
	B	21 (19)		維持	19 (20)
	C	0 (0)		内容改善	5 (4)
	D	0 (0)		縮小・廃止	1 (0)

() 内は昨年度26事業における数値

となっている。

それぞれの自己評価については自己評価対象の6事業が判定A(22%)、B(78%)であり、その評価も適切であると認められる。

(2) 評価の方法

ア 評価基準・判定について

4段階「よくできている・できている・あまりできていない・できていない」に設定され、中間的基準を除いたことで曖昧さを排除できるものとなっており、適切である。

また、その判定にあたっては評価指標を設定し、分かりやすいものとなっている。指標についても、指標を増やしていただくとともに、説明に当たっても、他の評価指標を加味していただいた。

イ 方向性について

方向性については、「一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進」「ふるさとの良さや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進」

「一人一人を大切に作る指導方法の工夫・改善」「幼児期の健康増進の推進」「文化活動の推進・支援」の5つの事業が「内容改善」の対象にあげられているが、平成29年度の取組に問題があったとは言えず、それぞれの今後の工夫が期待される。

平成29年度において「縮小」については「延長保育事業や一時保育事業などの充実」の内の「香美町立幼稚園預かり保育事業」1件が上げられるが、それは「放課後児童健全育成事業」で措置することとなったためである。

事務局においては、今後も引き続き、それぞれの職務の公正かつ効率的・効果的な遂行に努めていただきたい。

「拡大」は、指導要領の改訂に伴う小学校英語のための「外国語活動や外国語科授業の充実」と「延長保育事業や一時保育事業などの充実」の内の「放課後児童健全育成事業」の2事業であり、ともに今後さらにニーズが高まる内容であり、一層の充実を期待したい。

ウ 評価指標について

事務事業点検・評価調書において、事業毎に評価指標が設定され、達成度・到達度の判断についての根拠を明確にしていることは、適切である。

また、多くの事業で、評価指標を増やしていただいたことに、お礼申し上げたい。今後も引き続き、より適切な評価指標について、検証をお願いしたい。

2 重点施策の取組状況

全体として、後期の教育振興基本計画に則り、その進捗状況は順調で所期の目的を達成しつつあり、香美町の教育の活性化に貢献していると評価できる。

第2次香美町総合計画においては、「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」を町の将来像に定め、香美町の自然環境や産業などを学校教育に関係づけ、他に見られない特色ある香美町の教育が展開されている。

以下、「香美町教育の重点」の各項目について、述べる。

(1) 香美町ならではの教育の充実

「ならではの」には「香美町ならではの」「校区ならではの」の二つの分野から形成されていると言えよう。

「香美町ならではの」の基本にあるのが、過疎による小規模化の現状をメリットに変えようとする「学校間スーパー連携チャレンジプラン」である。そのベースとなる「学力向上ステップアップ授業」「就学前わくわく交流会」という組み立ては魅力的であり、その成果が期待される場所である。加えてふるさと学習の推進、「日本一のふるさと給食」など、香美町ならではの取組がなされている。

「校区ならではの」は、香美町の各地区の住民を中心とした教育資源を活用し、小規模でありながら活性化を図っている。公民館における「土曜チャレンジ学習」もその一つを担っている。

香美町の独自の取組は、同様の状況にある地域に一つのモデルを提示するも

のであり、ぜひ、その成果を全国に発信できるよう、一層の充実を期待する。

(2) たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の推進

子どもたちの限られた範囲での社会関係を、町民運動として育む取組である。これらも「香美町ならではの教育」を支え、学校、家庭、地域で住民こぞって「読書、あいさつ、体力づくり」に取り組むことで、子どもたちの成長を促す貴重な機会と言えよう。

その成果が期待される場所である。

(3) 香美町ならではの魅力ある学校園づくり

「香美町ならではの教育」を推進するもう一つの取組が、保・幼・小・中・高が連携し合う「一貫化教育」であろう。中学校から小学校への「乗り入れ授業」など、それぞれの接続についての工夫がなされており、評価できるが、円滑で効果的な接続には教職員の意識改革や具体的な研修が求められ、その一層の充実をお願いしたい。

新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）や小学校英語の充実などが求められる。授業改善や指導方法、内容の改善など、先生方には一層の資質向上への取組を期待したい。

また、「香美町ならではの教育」の充実が、生活アンケート等において顕著な「いじめ」や「体罰」等の傾向は見られなかったことにつながるとも考えられ、そのあたりの検証も求められよう。

加えて「学校版教育環境会議」などの機会に、学校園がその取組の成果と課題を説明するなど、保護者や地域住民の信頼を得る貴重な機会となっていることも評価できよう。

(4) 幼児期の教育と子育て支援の充実

幼児期の教育は一人一人の生き方の基盤を形成すると同時に、小学校への円滑な移行のステップともなる。

また、保育所、認定こども園、幼稚園では、それぞれの特色を生かした保育・教育を進めるとともに、引き続き、その充実を図ることで子育て支援にも尽力いただきたい。

恵まれた自然環境を活用した「就学前わくわく交流会」や「巡回運動遊び」における他地域の子どもたちとの交流は、小一プログラムへの対応としても評価できる。

(5) 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習活動の充実

中央公民館と地区公民館が、それぞれの役割を果たしつつ、連携することで多様な学びの機会を創出しているといえよう。

また「公民館」は、ふるさと教育の拠点としても重要な役割を担っており、世代間交流を深めることもできる貴重な場所となる。

中央公民館においては「土曜チャレンジ学習事業」など、大人を通して伝えられる地域の魅力や誇りが、子どもたちに地域との「絆」を感じさせるこ

ととなり、引き続きその効果に期待したい。

また、地区公民館においては地域の子ども会、PTCA、老人クラブなど、地域と密着した活動を行うなど、地域づくりに大きな役割を担っていることも評価できよう。

3 教育振興基本計画の取組状況

(1) 「確かな学力」の確立

ア 教科学習における基礎・基本の徹底

朝学習などの特設タイムで、基礎・基本の学習に取り組むとともに、家庭と連携した「家庭学習の時間」の設定など、細やかな指導が行われている。また、新学習指導要領につながる取組も取り入れられている。

イ 「個に応じた指導」の充実

小規模学校のメリットである、教員と生徒の密な関係を生かし、細やかな質の高い指導がなされている。また、一貫化の流れの中で、個々の生徒の状況を校種を越えて把握することで、より効果が高まると期待される。

ウ 特別支援教育及び特別教育の視点を生かした教育の充実

特別支援教育コーディネーターやスクールアシスタント、介助員などを適切に配置し、個に応じた支援が行われている。特別支援教育の考え方は、すべての教育活動につながるものであり、引き続きの充実をお願いしたい。

エ グローバル化に対応した教育の充実

香美町にあっても、インバウンドが増加するなど、児童生徒のグローバルな視点を育てる機会が増えるものと思われる。新学習指導要領における小学校での外国語授業の充実など、ALTを活用した取組の一層の成果を期待する。

オ 夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

近年、将来における産業構造の大きな変革が予想されている中で、キャリア教育は、児童生徒の進路に対する考え方の基盤を形成する。引き続き「キャリアノート」の活用を図ることが求められる。

(2) 「豊かな心づくり」の推進

香美町は、世界ジオパークをはじめ、豊かな自然と歴史・文化に恵まれた地域である。「体験的なふるさと教育」は、児童生徒が、その価値を理解し、郷土を誇りに思えるような貴重な機会となっており、引き続き充実をお願いする。

また、「3つの町民運動」など、地域挙げての子どもの健全な育成への取組も有効だと思われる。

「新しい教科 道徳」の授業が導入される。人権を尊重し、差別に立ち向かえる「心豊かで、たくましい」心の育成に、引き続き努めていただきたい。

(3) 「健やかな体づくり」の推進

身近に豊かな自然のある香美町の児童生徒にも、僅かとはいえ肥満傾向が見られるという。「3つの町民運動」の一つ「体力づくり」をはじめ、「運動プログラム2009」の活用、ふるさと給食を通じた食育など、多くのアプローチがなされている。

また「日本一のふるさと給食」は、他市町に比して高い地産地消率であり、あわせて評価できる。

(4) 幼児期の教育の充実

ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

幼児期における教育は、人格形成の基盤をつくると言える。

また「香美町ならではの教育」のスタートにあたる重要な時期でもある。

幼児期での「学びの芽生え」を視点に、一人一人を大切にしている指導方法の工夫・改善に努め、研修の充実を図ることは評価できる。具体的な活動の充実も含め、引き続きの成果に期待したい。

イ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」

少人数のメリットを生かして、保育所、認定こども園、幼稚園がそれぞれの役割を果たしつつ、「交流会」を通して、多人数保育の経験は、人間関係力、コミュニケーション能力の育成につながるだけではなく、小学校入学へのギャップの解消にも効果をあげているものと、評価できる。

(5) 安全・安心な学習環境の整備

近年の豪雨災害など、学校においても、避難所運営を求められるなど、防災への取組が求められるとともに、児童生徒の防災教育・安全教育についても、引き続き充実を図っていただきたい。

「日本一のふるさと給食」を継続するとともに、給食における安全衛生の確保に、引き続き務めていただきたい。また、学校園と連携し、アレルギーや感染症等への的確な対応をお願いする。

また同様に、近年の夏期における熱中症の多発など、夏期の課外活動等についての対応にも留意いただきたい。

(6) 学校の「組織力・教育力」の向上

中央教育審議会答申に見られるように、児童生徒の健全な育成には、「チーム学校」としての取組が求められている。

香美町では、従来からスクールカウンセラーやスクールアシスタント、介助員、学校支援教員などを配置し、それぞれの専門性を生かした連携に取り組んでおり、評価できる。

いじめや不登校の未然防止や早期解消にも、学校のチーム力は不可欠である。

中教審答申に基づき、学校のチーム力の一層の充実を期待する。

(7) 家庭の教育力向上

児童生徒の教育の第一義的責任は家庭にあることは間違いないが、一方、様々な家庭の状況の中で、家庭だけで果たせるものではないとも言える。

保護者の教育力は、PTAを中心とした保護者間の連携や、児童生徒の学級担任などとの連携などによっても培われるものである。

引き続き、学校園を核とした取組など、家庭支援の充実をお願いしたい。

また、就労時間との関係など、家庭での保育が困難な保護者への支援についても、延長保育や一時保育などの充実もあわせてお願いしたい。

(8) 地域の教育力向上

地域は「学校間スーパー連携チャレンジプラン」の推進を支える存在とも言える。香美町では、平素からの地域住民の学校園への思いは厚く、様々な学校支援が行われており、ありがたいことである。

具体的には、防犯に関する取組、読書活動への取組、「ふるさとものしり博士」「ふるさと教育応援団」など、多くの町民が関わっている。

とはいえ、関わりのきっかけを見いだせない住民も多く、PTCA活動等を契機として、さらに周知を図っていただきたい。

(9) 生涯学習の充実

ア 地域の絆をつくる公民館活動の充実

公民館は戦後の社会教育の推進に大きな力を発揮してきたが、今や、生涯学習の拠点としての役割を果たしている。「集い、学び、憩う」場として、引き続き充実した活動をお願いしたい。

イ 読書活動の推進

図書館は地域の文化の象徴的存在でもあるが、香美町では、中央と各地区公民館図書室と広い地域をカバーするための移動図書館がそれに当たる。「町じゅう図書館」の象徴として引き続き町民の期待に応える存在であることをお願いしたい。

また「香美町子ども読書活動推進計画」を策定し、計画に基づき就学前から中学生の読書活動を推進していることも評価できる。

ウ 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進

地域の育成団体と連携し、住民運動への展開を図っていることは評価できる。

人間関係が希薄化しているといわれる現代社会にあって「地域の子どもは地域で育てる」という意識が生きていることは「香美町ならではの教育」の一端と言えよう。

放課後子ども教室や家庭学級、子ども会活動への支援など、地域の絆づくりの貴重な機会であり、連携がさらに深まることを期待したい。

エ 人権教育の推進

学校園における人権教育の推進とともに、地域社会における人権教育も重要である。自治会、社会教育関係機関等との連携協力のもと、引き続きの充実をお願いする。

(10) スポーツの振興

香美町にあっては、平成27年度に策定した「スポーツ推進計画」に沿って、計画的に事業が推進されており、評価できる。

また、スポーツを通じた国際交流の視点から東京オリンピック事前合宿の誘致や関西ワールドマスターズゲームズの受け入れなど、積極的な活動も評価できる。貴重な機会であり、成果を期待したい。

(11) 文化活動の振興と文化財の保護・活用

地域の文化と文化財の継承はふるさと意識の醸成や郷土を誇りに思う心の育成につながる。「基本方針12」に関係する郷土学習の観点からの取組もお願いする。

「香美町こどもの絵100人展」は、子どもたちがふるさとを見つめる契機ともなり、またそれを観覧することで、様々な場の景色を知ることにもなる貴重な機会と言える。

今後の取組の指針となる「香美町歴史文化基本構想」の策定が待たれるところである。

(12) ふるさとに学び・生かす

広範な香美町にあって、各地区には独自の祭事や伝統行事が存在する。継承する人材が減少する中で、「ふるさとおもしろ塾」や「ふるさと語り部講座」は、地域の児童生徒を継承者として育てるとともに、子どもたちに地域の良さや特色を伝える貴重な機会である。

また、これらの活動のコーディネーターとなる地区公民館長の存在は重要である。引き続き充実を図っていただきたい。

(13) ふるさとを創る

将来、香美町で暮らす児童生徒はもちろん、様々な事情で他の地域に出て暮らす児童生徒にとっても「香美町はふるさと」である。

香美町を担う人づくりと内外のネットワーク化を推進する「ふるさと教育交流会」、町内外に住む「ふるさともものしり博士」の発掘・育成、同じく町内外で社会貢献に取り組む香美町ゆかりの人々に学ぶ講演会の開催など、町民にとっても児童生徒にとっても、ふるさとを考え、見つめる貴重な機会である。

取組の成果に期待したい。

4 教育委員会の活動について

教育委員会においては、教育長のリーダーシップと各委員の協力により、円

滑に協議を進めているものと認められる。

平成29年度は、定例12回が開催され、様々な議案や報告の審議とともに、教育課題や香美町教育のこれからについての協議を重ねるなど、その機能と役割を十分に果たしていると言える。

また、近畿・県・但馬地域で実施された研修会に参加し、最新の教育動向の認識を深めておられることに敬意を表したい。

また、町内の学校園の入学（園）式、卒業（園）式に出席したり、その他の機会にも学校園を訪問したりするなどの関わりは、学校園の教職員のモチベーションの高揚にもつながっていると見えよう。

なお、総合教育会議との関係も、円滑かつ適切であり、香美町教育の大綱が定められた。相互に現状と課題の認識を深め、香美町の教育の振興に寄与していただきたい。

5 その他について

前年度に続き、下記に留意いただきたい。

総合教育会議等の機会を活用して、町長部局の事業との関連において連携を取りながら、予算の組み立てや事業の実施等、円滑な実施に取り組んでいただきたい。

所掌事務の推進に際しては、教育活動にあっては学校園、保護者、その他にあっては各種団体や町民の声を求めるなど、それぞれとのコミュニケーションを図りながら教育委員会としての責務を果たすための主体性と、それぞれのニーズへの対応について、適切に調整していただきたい。また、新しい学習指導要領への円滑な移行に向けて、研修・研究を推進していただきたい。

財政状況は好転してきたが、引き続き経費の効率・効果的運用に努めていただくとともに重要度、緊急度に応じた適切な運用をお願いしたい。

また、事務事業点検・評価調書について、経年比較の記載、一部の評価指標の見直し等をお願いした。各課室での検討をお願いします。

香美町教育委員会の点検・評価

委員長 廣岡 徹

副委員長 田中文世

委員 茨 勝